

社会福祉法人ななえ福祉会
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 行動計画

職員の健康増進と生活向上、心身の疲労回復に資するとともに、男女ともに長期にわたって勤務できる職場環境の整備を行うため、次の行動計画を定めます。

(1) 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日

(2) 目標と取組内容

目標1

年次有給休暇取得率を全職員平均で50%以上にする。

<取組内容・実施期間>

- 令和4年4月～ 取得しやすい職場づくりのため、施設運営会議などで各施設に積極的な取得を呼びかける。
施設の長は、各職員の付与日数に応じた月毎の有給休暇取得状況の管理を徹底し、部下の有給休暇取得を促進する。
- 令和5年4月～ 取得状況を定期的に確認し、取得が低調な職員に取得を促す。
- 令和6年4月～ 全職員平均取得率を数値化し、職場全体での取得率向上を目指す。